

・資料

- 1．市民意見公募結果
- 2．策定の経緯
- 3．松山市社会福祉審議会 児童福祉専門分科会委員名簿
- 4．松山市母子家庭等自立促進計画策定幹事会名簿

1. 市民意見公募結果

(1) 実施内容 平成20年12月26日(金)～平成21年1月26日(月)にかけて、「松山市母子家庭等自立促進計画(素案)」を市ホームページや市民閲覧コーナー、及び各支所窓口において公表し、計画(素案)に関する意見を市民の皆さまから公募しました。

(2) 結果 応募総数 6人 (意見総数43件)

(3) 提出方法 持参 1件 / FAX 1件 / 電子メール 4件

(4) 意見への対応

	意見総数	43件
：計画に反映したもの		8件
：今後の検討に向け参考にしていくもの		10件
：意見と同様の趣旨、考え方や施策等を記載しているもの		16件
：計画に反映できないもの		5件
：その他		5件

市民意見要旨	件数	対応	市の考え方
この推進計画は、充実や検討など抽象的な表現が多く、具体的に何をするのかわかりません。	2		「具体的な施策」の各施策・事業における「今後の取り組み」欄に21年度拡充事項等の記述を加えました。
本計画策定の責任所在が不明であり、また、計画が、実効的な政策であるためには、計画実施体制を構築すべきです。	1		本計画の進行管理は、保健福祉部子育て支援課が市全体の施策等を取りまとめております。なお、実施体制については、「具体的な施策」の「各施策・事業名等」欄に担当課名の記述を加えました。
市民意見公募をもっと積極的に行うべきです。 市民意見公募の際、概要版を作るなどしてできるだけわかりやすく工夫して知らせるべきです。	3		今回の市民意見公募は、市の市民意見公募手続実施要綱に則り実施したのですが、その周知方法や概要版等の作成につきましては、今後の検討課題といたします。
夜間就労者の子どもに対する昼間の保育を希望します。	1		児童福祉法に定められているいずれの用件にも合致しないため、残念ながら要望にお応えすることができません。
夜間保育・休日保育・病時保育の拡大を希望します。	1		平成17年度に策定した「まつやま子育てゆめプラン」の実施計画を踏まえ引き続き環境整備に努めていきます。

私自身が急な病気やケガになったとき、1週間ほどすぐに子どもを預かってもらえますか。	1		保護者が病気、家庭の事情、冠婚葬祭等の理由により児童を養育することが一時的に困難となった場合は、子育て短期支援事業において、児童養護施設等で連続7日間以内で児童の短期保護(ショートステイ)及び、夜間養護(トワイライトステイ)を実施しております。
---	---	--	--

子育て短期支援事業は、緊急時の対応であるから、24時間相談窓口を設置し啓発していくことが必要です。	1	子育て短期支援事業において、経済的問題やDV被害等により緊急一時的に母親と児童を保護することが必要な場合には、市内の施設において、母親と児童の受け入れも実施しておりますが、日曜・祝日・夜間時は、県婦人相談所において一時保護の対応をしております。
ファミリーサポートセンターの利用割引制度があれば随分と助かります。	2	ファミリーサポートセンターは、子育て支援に有効なものと考えており、利用料については他市と比較しても妥当な水準にあると考えておりますが、今後、本市の財政事情や他市の状況を参考にしながら利用料の割引について研究していきます。
4年生以上の受け入れや長期休暇時の兄弟等での利用、利用時間の延長などのサービス充実が必要です。	3	大規模や待機児童、民家利用の解消のための施設整備を進めていくとともに、多様なニーズへの対応方策について研究していきます。
DV被害者も入所できるセキュリティを確保した施設は絶対必要です。 母子生活支援施設の住環境を良くすることを求めます。	2	施設の老朽化に伴う耐震工事等の整備を検討していく中で、安全の確保やプライバシーにも配慮していきます。
市営住宅の情報はどこに行ったらわかるのですか。市営住宅は仕事にも子育てにもいい環境ですか。	1	市営住宅については、住宅課（市役所本館7階）にお問い合わせください。低所得者向け住宅の範疇で住環境整備に努めています。
能力開発施策や就労支援施策をそのまま拡充するのではなく、どうしたら効果的に就労につながるのか、現状の反省と分析をおこなった上で、新たな効果的施策を作り上げて行くべきです。	1	既存の自立支援教育訓練費の助成、高等技能訓練促進費の支給、就業支援講習会、自立支援プログラム策定事業、テレワーク在宅就労促進事業において事業の拡充や周知等を図り、利用の拡大に努めながら効果的な就労支援を目指していきます。

母親である女性が、婚姻中常勤の仕事についていない場合がほとんどであることなど企業の「母親」差別（母子家庭の母ではなく、母親一般）をより厳しく規制し、あるいは指導する体制を作るべきです。	1		雇用・労働に関する企業への指導監督について、市は直接関与できないことから、国・県または関係機関等との連携や、情報交換を通じてその実態把握に努めるとともに、企業に対して男女雇用機会均等法の適正な運用など、制度の周知・啓発を通じて国の施策に協力していきます。
高等技能訓練促進費支給事業はしっかりと周知徹底を図り、利用者を増やすことが必要です。	1		事業の周知等を図るとともに、21年度に訓練費の支給期間を拡充し、利用の拡大に努めていきます。
19年度実績では障害者のみの雇用になっています。母子家庭の自立を促進できているのか検証してもらいたいです。	2		母子家庭を含めテレワーク在宅就労により自立が促進できているかについては、必ずしも十分とは言えません。このため、平成21年度から新たに企業に対する奨励金制度を創設し、テレワーク市場の拡大による在宅就労者の所得向上、就職困難者の雇用機会創出、テレワークの定着・成熟化を図ることとしています。
資格取得時の生活資金の貸付は、一部補助でなく全額補助であれば資格取得が容易になり、また、その際の利子や返済期間もケースに応じて考慮してもらいたいです。	1		各資金の貸付限度額、償還期限、利率や運用等は、国により定められており、今後も国の動向を注視し執り行っていきます。
資格取得時の生活資金の貸付は、対象となる資格は限定されていますか。	1		
貸付事業において保証人がみつからない場合、事情を考慮いただくなど、借りやすい体制に変えてもらいたいです。	2		
女性のための弁護士相談を県女性総合センターで毎週1回定期的に実施しているが、松山市でも弁護士による離婚を含む女性のための相談の定期的な実施を希望します。	1		市民相談室において毎週1回、弁護士による一般法律相談及び多重債務相談を定期的実施しており、また、母子婦人児童相談室においては、母子・父子家庭、寡婦に対する弁護士による法律相談を相談者の希望日に随時、実施しているなかで、弁護士による相談については、今後も現状体制での継続実施を考えていきます。

<p>養育費をもらうための啓発や情報提供を希望する。また離婚届けを置いてある市役所や支所の窓口で情報を得られるようにしてもらいたいです。</p>	4	<p>21年度に養育費確保の専門相談窓口を設置するとともに、一層の情報提供に努めていきます。</p>
<p>母子家庭の貧困については、経済的に困窮する前から支援し、予防することを考えるべきです。</p>	1	<p>母子婦人児童相談室等の相談業務において、予防を含めた対応に努めていきます。</p>
<p>市が提供している情報提供の充実を求めます。</p>	4	<p>「具体的な施策」の項目「情報提供の充実・関係機関団体との連携強化」において「情報提供の充実」の記述を加えました。</p>
<p>小学校ごとにシングルマザークラブがあってもいいのではと考えます。</p>	1	<p>交流会等については、関係機関・団体との連携事業のひとつと捉え、情報交換や連携強化の中で、その実施について検討していきます。</p>
<p>よそのシングル家庭の子どもたち本人から本音を聞きたいと考えます。</p>	1	
<p>世代を超えたシングルマザー交流会に参加したい。子どもが成長した後のシングルマザーの現状が知りたいです。</p>	1	
<p>当事者間の交流や情報交換の場の設置について全く触れられていないのは問題です。</p>	1	
<p>関係機関の中にコムズ（男女共同参画推進センター）はきちんと明記して加えるべきです。</p>	2	<p>コムズ相談室と市母子婦人相談室の情報交換会を定期的実施するなど松山市男女共同参画推進財団は、関係機関・団体のひとつとして、連携強化に努めております。</p>
<p>意見総数</p>	43	

2. 策定の経緯

計画策定における会議開催状況等につきましては、以下のとおりです。

平成 20年度	開催会議等	検討事項等
8月	松山市母子世帯等調査の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・調査時期：8月1日～31日 ・無作為抽出による、郵送回収及び児童扶養手当現況届時の窓口回収 ・母子世帯：1,500人、回収率41.5% ・父子世帯：300人、回収率29.7%
12月	市社会福祉審議会 児童福祉専門分科会の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・策定の趣旨と今後の予定説明 ・子育て・就業・養育費・情報提供等に関する課題について
12月	市母子家庭等自立促進計画 策定幹事会の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・本市における母子家庭の現状と課題について ・基本的な考え方と具体的な施策の展開について
12月 ～ 1月	市母子家庭等自立促進計画（素案） に関する市民意見公募の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページ等において意見公募 ・応募総数 6件（意見総数43件）
2月	市母子家庭等自立促進計画 策定幹事会の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・市民意見公募提出意見について ・修正追加事項について
2月	市社会福祉審議会 児童福祉専門分科会の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・市民意見公募提出意見について ・修正追加事項について
3月	市社会福祉審議会児童福祉専門分科会からの市母子家庭等自立促進計画（案）の市長報告	
3月	松山市母子家庭等自立促進計画の策定	

3. 松山市社会福祉審議会 児童福祉専門分科会委員名簿

選出区分	団体名及び役職	氏名
学識経験者	松山市地域活動連絡協議会会長	伊賀上 恵子
福祉従事者	主任児童委員代表	岩崎 功
福祉従事者	愛媛児童福祉施設連合会会長	黒田 和幸
福祉従事者	愛媛県保育協議会監事	黒田 里美
学識経験者	松山東雲短期大学保育科長・教授	児嶋 雅典
学識経験者	聖カタリナ大学人間健康福祉学部長・教授	下田 正
学識経験者	松山市医師会会長	須賀 博文
学識経験者	松山市母子保健推進協議会副会長	津賀 薫
学識経験者	松山市PTA連合会会長	中村 和憲
市議会議員	松山市議会市民福祉委員会委員長	福岡 玲子
学識経験者	松山市母子会理事長	森 幸野

：専門分科会長 専門分科会副会長（敬称略・50音順）

4. 松山市母子家庭等自立促進計画策定幹事会名簿

部等名	役職名
理財部	財政課長
総合政策部	企画政策課
市民部	市民参画まちづくり課長
都市整備部	住宅課長
産業経済部	地域経済課長
教育委員会	学校教育課長
保健福祉部	保健福祉政策課長
福祉事務所	生活福祉課長
	保育課長
	子育て支援課長
	子育て支援課調整監

印は代表幹事

